

機械器具 02 汎用歯科用照明器 JMDN コード 12351000
一般医療機器

移動式無影灯

【警告】

- 1) 歯科診療・治療の目的以外には使用しないこと。
- 2) 感電する恐れがあるため、ヒューズを交換する時は、必ず電源コードを抜いてから行うこと。
- 3) ランプの交換は火傷の恐れがあるため、室温に冷えてから行うこと。
- 4) 機器に異常を感じた場合は、ただちに使用を中止し、修理を依頼すること。

*【併用禁忌】

- 1) 他の機器と併用する場合は、それぞれ別の電気系回路から電源を取ること。
- 2) 本装置は EMC（電磁両立性）規格に適合しているが、強い電磁妨害波が存在する環境下では誤動作を起こす可能性がある。強い電磁波を発生する機器（電気メス等）の周辺で使用する場合はメインスイッチを切ること。
- 3) 可燃性物（気管内チューブなど）、可燃性気体（可燃性麻酔剤）、可燃性薬品を使用する際は十分注意すること。また、高濃度酸素環境下では使用しないこと。
(爆発、火災の恐れ)

【形状・構造及び原理等】

1. 形状



1) 質量：46 kg

2) 機器の分類

電撃に対する保護の形式による分類	クラス I 機器
電撃に対する保護の程度による分類	B 形装着部

2. 原理・メカニズム

電源により光源が点灯し、歯科手術部位・検査処置部（通常口腔内）を照明する。

【使用目的、効能又は効果】

移動が自由に行える歯科用照明器

【品目仕様】

項目		性能
電源	電源電圧	単相交流 100 V
	電源周波数	50/60 Hz
ハロゲンランプ		12 V ・ 75 W

【操作方法又は使用方法等】

1. 使用環境条件

下記条件にて使用すること。（但し、結露しないこと）

周囲温度	10—40 °C
相対湿度	30—75 %
気圧	700—1060 hPa

2. 操作方法

機器の操作方法及び使用法は、使用前に必ず取扱説明書を参照すること。

1) 使用前の準備

① 電源の接続

2) 使用前の点検

- ① メインスイッチのオン・オフ確認
- ② ランプの点灯確認
- ③ 照度の調節（調光ボリューム）
- ④ アーム部の動きの確認

3) 操作

① 無影灯のオン・オフ

4) 使用後の処置

- ① メインスイッチのオフ
- ② 清掃・保守

【使用上の注意】

- 1) 火傷の恐れがあるため、使用中は把手以外を触らないこと。
- 2) ランプが切れたり、フィラメントが曲がる恐れがあるため、ランプの点灯中及び消灯直後に、強い衝撃を与えないこと。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

1. 貯蔵・保管場所の環境条件

下記条件にて貯蔵・保管すること。（但し、結露しないこと）

周囲温度	-10—60 °C
相対湿度	10—90 %
気圧	700—1060 hPa

直射日光に長時間さらさないこと。

2. 保管上の注意事項

長期保管した場合は、使用前に十分点検を行ってから使用すること。

取扱説明書を必ずご参照下さい。

3. 耐用期間

製造の日から、正規の使用方法、保守点検を行った場合に限り7年間。(自己認証による)

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売元 : 長田電機工業株式会社
住所 : 〒459-8001
愛知県名古屋市緑区大高町字中道 11
TEL : 052-621-3126
FAX : 052-621-8310
ホームページ : <http://osada-group.jp/>

製造元 : 長田電機工業株式会社

【取扱上の注意】

1. 熟練した者以外は機器を使用しないこと。
2. 機器を設置するときには、次の事項に注意すること。
 - (1) 水のかからない場所に設置すること。
 - (2) 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分などを含んだ空気などにより悪影響の生ずるおそれのない場所に設置すること。
 - (3) 傾斜、振動、衝撃（運搬時を含む）など安定状態に注意すること。
 - (4) 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に設置しないこと。
 - (5) 電源の周波数と電圧及び許容電流値（又は消費電力）に注意すること。
 - (6) アースを正しく接続すること。

【保守・点検に係わる事項】

機器の詳細な保守・清掃・消毒・滅菌方法は、使用前に必ず取扱説明書を参照すること。

1. 清掃・消毒・滅菌

○：適用可 ×：適用不可

	清掃	消毒	滅菌	
	中性洗剤 水拭き	アルコール 清拭	EOG 滅菌	高圧蒸気 滅菌
把手	○	○	×	○
ミラー	○	×	×	×
プロテクター	○	×	×	×
無影灯ランプ	×	×	×	×

※詳細については、取扱説明書 7 保守点検 を参照すること。

2. 保守・点検

使用者による保守点検事項

頻度	内容(概略)
使用前	メインスイッチのオン・オフ確認
	ランプの点灯確認
	照度の調節（調光ボリューム）
その都度	無影灯ランプの交換

※詳細については、取扱説明書 7 保守点検 を参照すること。

3. 保守・点検時の注意事項

- 1) 火傷の恐れがあるため、ランプ交換はランプが室温になってから行うこと。
- 2) 無影灯ランプの寿命が短くなるため、直接ガラス部分に触れないこと。

【包装】

包装単位：1 個口

取扱説明書を必ずご参照下さい。